



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 3大災害の防止（墜落・転落、建設機械、崩壊災害）
- ② 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「一声掛合運動」等の積極的実施
- ③ 心身の健康保持

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月1日

会社名 株式会社 興龍社

代表者署名 名取 藤陽

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。